SDGsがわかる

ともにいきる

点字と指文字　みてみよう　あいうえお順

4 質の高い教育をみんなに

知ることで壁をなくしたい

障がいのある人が社会でぶつかる壁は、「知らない」ことや「伝わらない」ことから生まれます。その壁をなくすために、2025年度に誕生したのが筑波技術大学の共生社会創成学部です。視覚障がいのある学生と聴覚障がいのある学生がともに「自分のことを伝える力」と「相手を理解する力」を学び合っています。　（鷲尾達哉）

筑波技術大学
（茨城県つくば市）

日本でただ一つの、視覚障がい者・聴覚障がい者のための4年制国立大学。1学年約90人で、目がみえない・みえにくい学生が学ぶ保健科学部、耳がきこえない・きこえにくい学生が学ぶ産業技術学部のほか、2025年度に新しくできた共生社会創成学部は、視覚障がい・聴覚障がい両方のコースがあり、それぞれの障がいがある学生がいっしょに学ぶ授業があります。

ＬＩＮＥを使って、グループで話し合っている様子。視覚障がいのある学生は音声読み上げ機能を使って会話内容を聞いています＝どちらも2025年12月12日、茨城県つくば市

見えづらい「弱視」の学生はパソコンやスマホの画面を拡大して授業を受けていました

共生社会創成学部長の香田泰子さんに話を聞きました

2006年、国際連合（国連）は「障害者の権利に関する条約（障害者権利条約）」を採択しました。この条約で、障がいのある人が障がいのない人と同じように社会に参加できるよう、環境を整えることが国に義務づけられました。日本もこの条約を受けて、法律や制度を見直してきました。ただ、筑波技術大学の共生社会創成学部長の香田泰子さんは「障がいのある人のくらしの中には、まだ多くのこまりごとが壁として立ちはだかっている」と話します。

例えば、視覚障がいのある人が安全に歩くための点字ブロック。歩道にあるのが当たり前になってきましたが、その上に自転車を置く人がいて危ない場所があります。電車で事故などが起きたとき、車内アナウンスだけでは聴覚障がいのある人には何が起きているのか伝わらないことがあります。こうしたこまりごとは、「実際に使っている人でないと気づきにくい」と香田さん。障がいのない人が「知らない」ことで、壁になっているのです。

その壁をなくすために、香田さんは「障がいのある人自身も、自分たちのこまりごとを伝えていくことが大切」と話します。例えば、障がいのない人といっしょに働くとき、どんな仕事が自分に合って、どんな仕事が難しいのかを説明しなければなりません。「自分の障がいについて正しく伝えられる力」が必要になるのです。

また、相手に自分のこまりごとをわかってもらうには、一方的に考えを言うのではなく、「相手の考えによりそい、理解しようとする力」も求められます。「おたがいに話し合うことが、よりよい環境をつくります。障がいのある人にとって快適な環境は、障がいのない人にとっても、より働きやすい職場になると思います」

他の障がいにも正しい理解を

自分のことを正しく伝えられるようになるには、障がいを受け入れ、正しい知識や情報を持つことが大事です。さらに、他の障がいについて知ることで、より多くの人のこまりごとを理解することにもつながります。そのため、共生社会創成学部では、視覚障がいのある学生と聴覚障がいのある学生がともに受ける授業もあります。香田さんは「さまざまな環境や状況にいる人を知ることが、だれも取り残さない社会を実現すると思います。そうした力を持った人を育てていけたら」と話します。

授業では、さまざまな障がいについて学びます。発達障がいについて学ぶ授業では、前半に障がいの特徴やこまりごとなどを学び、後半にグループで話し合いました。話し合いは視覚障がいのある学生2人と、聴覚障がいのある学生1人の3人1組で行いました。会話アプリのＬＩＮＥを使いながら、①自分がしているコミュニケーションのコツ②自分が「疲れた」と思うとき、おすすめのリフレッシュ法の二つを話し合いました。

視覚障がいのある学生からは「コミュニケーションについて共感できるところもあれば、ちがうところもあったのが興味深かった」、聴覚障がいのある学生からは「いろいろな障がいを学べたうえ、視覚障がいのある方といっしょに考え、話せたのがよかった」といった感想が聞かれました。

静かに、活発に意見を交換

ＬＩＮＥに文章を入力して話し合うため、教室はとても静かです。しかし、学生のみなさんのスマホやパソコン画面を見てみると、活発に自分の意見を書いたり、他の人の意見に反応したりしていました。

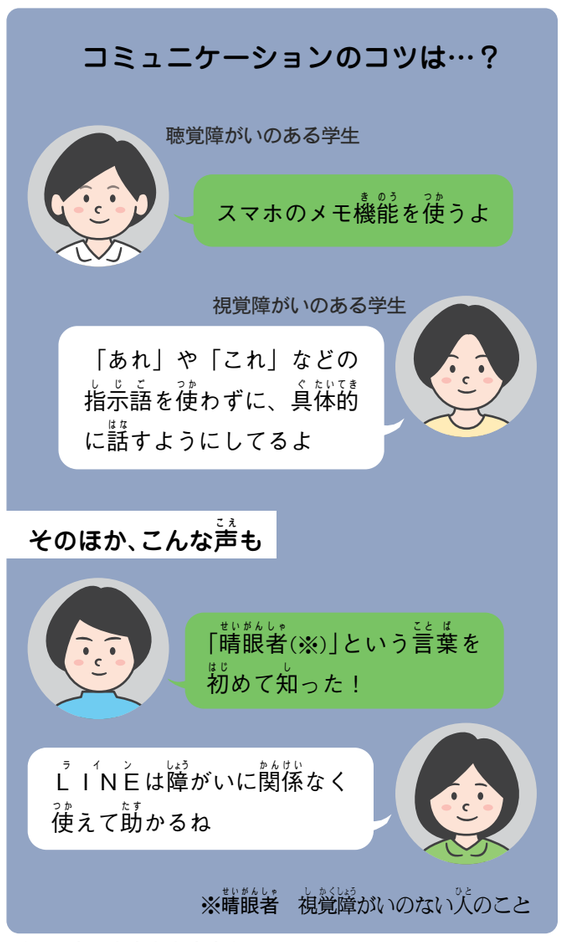

イラスト・あきもとまさと

学校新聞コンクール（朝日学生新聞社主催、文部科学省など後援）の作品を募集します。委員会やクラス、個人でつくった作品を送ってください。2026年2月まで毎月2点の入選作を選び、その中から年度末の最終審査で文部科学大臣賞など各賞が決まります。

審査の対象形式は、印刷した新聞、壁新聞など何でもかまいません。地域を調べたものや、自分の興味があること、社会の問題を取り上げるなど、テーマも自由です。

応募方法	新聞（コピーも可）と、別紙に学校の所在地、学校（学級）名、校長先生と指導の先生の名前、つくった人の名前とふりがな、新聞の簡単な説明をそえて送ってください。
宛先	〒104-8433　東京都中央区築地5-3-2 朝日学生新聞社「学校新聞コンクール」係
締め切り	毎月1日。1日を過ぎた場合は翌月分に。
入選発表	26年2月まで毎月中旬、朝日小学生新聞紙上で。
入賞発表	26年3月中旬を予定
主催	朝日学生新聞社
後援	朝日新聞社　文部科学省

毎月1日締め切り